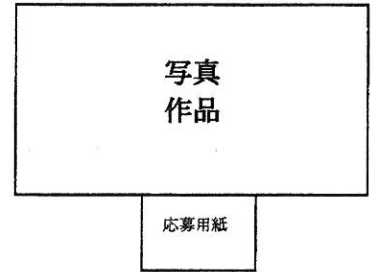


第23回「ポストのある風景」

応募用紙は下記のように貼付して送って下さい。

フォトコンテスト



募集期間 2016年 4月 1日～ 2016年 6月30日
題材 ポストや郵便さんなど、郵政事業がイメージできるもの
写真サイズ カラーおよび白黒：四つ切以上（ワイド・サービスク）
デジタルカメラで撮影の作品も可
審査 主催者側で行います
発表 8月上旬頃、主催者機関紙および愛媛新聞紙上
なお入賞者には直接通知します。
主催 JP労組南予支部
後援 愛媛新聞社
賞 推薦 1名 賞金 30,000円
特選 3名 賞金 10,000円
佳作 10名 賞金 3,000円

応募規定

- 応募点数に制限はありませんが、未発表、オリジナルのものに限ります。
ただし入賞作品は一人1点とします。
- 作品裏面に、題名・撮影場所・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、かつ
応募用紙に 題名・撮影場所・撮影時期・氏名・年齢を記入し作品下部に貼付
- 応募作品の著作権は主催者に帰属し、賞金との引換にネガ等の提出をお願いします。
（デジタルカメラでの撮影作品の場合、CD-R等の記録媒体）
- 応募作品は返却しません。返送希望の方は、郵便料金相当の切手を貼付した返送
用封筒を同封してください。

○作品送付先 応募作品は郵送のみ受付

（メール便等、郵便以外での応募はご遠慮ください。返送いたします）
〒796-0010
愛媛県八幡浜市松柏丙692-1
JP 労組南予支部

お問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは下記電話番号のみにて受付します。
電話受付時間外および郵便局等へのお問い合わせは固くお断りします。
電話番号 090-9452-0994
（2016年4月1日～6月30日）
受付時間 12時～15時
ハガキでの問い合わせも可

応募の際の注意点（必ずお読みください）

- 応募された作品が法令、または公序良俗に反するもの、あるいは応募規定に則していない場合、本コンテストの主旨にそぐわない内容であると主催者が判断した場合は、応募を無効とさせていただきます。
- 受賞作品発表後でも、当該受賞作品が発表済み、オリジナルでなかったなど、規定に反することが判明した場合は、受賞を取り消させていただきます。
- 他者の権利（被写体の肖像権など）を含む著作物を使用する場合は、被写体および原著作者等の権利者から、応募者が事前に使用許諾・承認を得た上で応募してください。応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情、異議申立てがあった場合、主催者は一切の責任を負わず、応募者がすべて対応するものとします。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、『ポストのある風景』実行委員会は、その活動において、応募作品を無償で公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷、頒布、および上映などの非独占的な権利を有するものとします。
- 『ポストのある風景』実行委員会は、前項の目的に関連して（a）主催者等の管理する機関紙誌およびウェブサイトにおいて、応募作品の全部、又は一部を利用して、コンピュータグラフィックス等の画像効果、ならびに効果音および音楽等の音響効果を加えて表示すること、および（b）ポスター、リーフレット及びパンフレットなど、『ポストのある風景』実行委員会が製作する発行物に、応募作品の全部、または一部を利用することがあります。応募者は、これに対して著作者人格権に基づく権利行使をしないものとします。

キリトリ（切り取って作品下部中央に貼付してください）

第23回『ポストのある風景』 フォトコンテスト応募用紙

題名：
撮影場所：
撮影時期：
氏名 年齢
氏名年齢： 歳